

墨田区のお知らせ2013.12.21 NO.1732
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…区職員の給与等の状況・
区の人事行政の運営状況
- 4・5面…公共施設利用システム
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●12月24日：区と早稲田大学が「包括的事業連携協定」を結んだ日
平成14年のこの日、大学の多様な資源を活用して地域活性化をめざす墨田区と、地域社会への貢献等を進める早稲田大学が「包括的事業連携協定」を結んだ。産業分野に止まらない連携は全国初で、幅広い分野の事業が展開されている。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



相談や納付等にご利用ください 年末に臨時窓口を 開設します

区役所の年末年始の休業期間は、12月28日(土)～平成26年1月5日(日)です。ただし、12月30日(月)は、中小企業を対象とした融資相談や、特別区民税・都民税等の納付・相談などの窓口を臨時に開設しますので、ぜひ、ご利用ください。また、今号の1面では、年末年始の応急診療等についてもお知らせします。

年末の臨時相談・納付等の窓口

12月30日(月)に区役所等で、右表のとおり、相談・納付などの窓口を臨時に開設します。融資相談や、応急小口資金の貸付け、特別区民税・都民税等の納付の受け付け・納付相談などを行いますので、ぜひ、ご利用ください。

区施設の年末年始の休業期間など

■区役所・区施設の年末年始の休業期間
区役所の年末年始の休業期間は、12月28日(土)～平成26年1月5日(日)です。原則として区施設もこの期間が休業となりますが、休業期間の異なる施設もあります。詳細は各施設に問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

■区役所庁舎駐車場の有料開放
区役所庁舎駐車場は年末年始の休業期間中も有料で開放します。買物や初詣などの際に、ぜひ、ご利用ください。
【利用時間】午前7時～午後10時【収容台数】60台【使用料(30分単位)】250円 *身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方(同乗者を含む)は無料です。【問合せ】総務課庁舎管理係 公5608-6242

■年末の臨時相談・納付等の窓口 12月30日(月)午前9時～午後4時

窓口の内容	開設場所・当日の問合せ先	12月27日(金)までの問合せ先
融資相談	区役所1階アトリウム 公5608-1111 内線4521	生活経済課融資係 公5608-6183 保護課相談係 公5608-6154
母子福祉応急小口資金の貸付け		
特別区民税・都民税、 軽自動車税の納付	税務課(区役所2階) 公5608-1111 内線3271 *特別区民税・都民税の 納付相談は内線3285です。	税務課税務係▶特別区民税・都民税 = 公5608-6140 ▶軽自動車税= 公5608-6134
特別区民税・都民税の 納付相談		税務課納税係 公5608-6142
納税証明書、課税・非 課税証明書の交付		税務課税務係 公5608-6008
国民健康保険料の納付	国保年金課(区役所2階) 公5608-1111 内線3226	国保年金課こくほ保険料係 公5608-6125
5万円までの応急小口 資金の貸付け	墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14・すみだボランティアセンター内) 公3614-3902 *事前に電話でお問い合わせください。	

- ①相談の内容により、当日には応じられない場合があります。
- ②融資相談は中小企業を対象です。なお、あっせん業務は行いません。
- ③資金の貸付けは、審査のうえ、即日融資します。なお、資金の種類により、次のとおり持ち物が異なります。
▶母子福祉応急小口資金の貸付け=印鑑、健康保険証、児童扶養手当証書、平成25年10月分～12月分の給与明細、冠婚葬祭の案内状等 ▶5万円までの応急小口資金の貸付け=印鑑、健康保険証
- ④税証明書は、未申告等により交付できない場合があります。なお、納税証明書は、最近1か月以内に納税された方の納税額が反映されていない場合がありますが、領収書(コピー不可)をお持ちいただければ反映できます。
- ⑤住民票や戸籍、印鑑登録証明書などの交付申請等の窓口は開設しません。
- ⑥区役所1階の展示コーナーとATMコーナーは利用できません。

！年末年始の急病のときにご利用ください

■墨田区休日応急診療所(内科、小児科)
【とき】12月29日(日)～平成26年1月3日(金) 午前9時～午後9時半【ところ・電話番号】すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内・公5608-3700 *健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■東京消防庁「救急相談センター」(24時間受け付け)
「救急車を呼んだほうがいいのか」、それとも「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」と迷ったときに、ご相談ください。
【電話番号】▶携帯電話・PHS・プッシュ回線=公#7119 ▶ダイヤル回線(23区)=公3212-2323

■東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間受け付け)
お近くで受診できる医療機関をご案内します。
【電話番号】公5272-0303【聴覚障害者専用ファクス番号】FAX5285-8080
*医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページからも検索できます。



年末年始は、多くの医療機関が休診となります。急病のときの応急診療、救急相談、医療機関案内サービスについては、次のとおりです。

■年末の歯科・整形外科応急診療医院

とき	医院名	ところ・電話番号
12月29日(日)	中西歯科	京島1-39-1-115 公3610-3666
	かほろ歯科クリニック	菊川3-14-8-1階 公3635-5520
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 公3612-7131
12月30日(月)	沖山歯科医院	東向島2-12-9 公3611-1182
	ほり川デンタルクリニック	太平4-6-17-104 公3623-6483
12月31日(火)	おおくぼ歯科医院	京島3-10-10-2階 公3618-6480
	あべ歯科医院	太平3-18-1-1階 公3624-3805

- ①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ②歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。
- ③年始の歯科・整形外科応急診療医院は、今号の6面「すこやかライフ」をご覧ください。

区職員の給与等の状況

[問合せ] 職員課給与福利担当 ☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

従来から区では、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職員定数の見直しを進めており、平成23年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、27年度までの5年間で正規職員を100人削減することとしています。今後も、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

25年度当初に合計30人を削減し、25年4月1日現在で1943人です。

給与等の改定状況

職員の給料表については26年1月から、公民較差分0.14%を引き下げます。なお、区長・副区長・教育長の給料および議長・副議長・議員の報酬については据え置くこととします。また、職員の給料表の改定は26年1月から適用しますが、その効果が25年4月からとなるよう、25年4月～12月の差額分については、26年3月の期末手当から減額します。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

区分		職員数						25年度の職員数の増減状況			
部門		23年度		24年度		25年度		増	減	主な増減理由	
一般行政	議会	12	(0)	12	(0)	12	(0)	0	0		
	総務	379	(20)	379	(26)	378	(31)	6	7	住民基本台帳法改正に伴う減、コミュニティ会館学童クラブ定員拡大による増	
	税務	76	(0)	76	(0)	75	(0)	0	1	業務見直しによる減	
	民生	702	(37)	704	(32)	698	(46)	8	14	保育園調理民間委託による減、保護課ケースワーカー増員	
	衛生	277	(39)	267	(38)	261	(32)	0	6	清掃事務所退職不補充による減	
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0		
	商工	50	(1)	48	(2)	44	(2)	3	7	業務見直しによる減	
	土木	205	(20)	202	(21)	204	(17)	3	1	不燃化促進事業充実による増	
	小計(A)	1702	(117)	1689	(119)	1673	(128)	20	36		
特別行政	教育(B)	187	(43)	184	(34)	169	(29)	1	16	図書館統廃合・学校管理業務民間委託による減	
普通会計の職員数の合計(C) (C = A + B)		1889	(160)	1873	(153)	1842	(157)	21	52		
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	59	(2)	59	(2)	59	(2)	0	0		
	介護保険	41	(4)	41	(4)	42	(4)	1	0		
全体の合計(C + D)		1989	(166)	1973	(159)	1943	(163)	22	52		

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員（清掃一部事務組合等の12人を除く）などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況(24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (25年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件费率 (B／A)	23年度の 人件费率
25万3003人	1038億4949万円	23億7717万円	201億2829万円	19.4%	19.2%

人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計です。

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型的業務を行う係員	－
職員数	19人	11人(2人)	40人	71人	287人(4人)	333人(78人)	346人(2人)	64人	1171人(86人)
構成比	1.6%	0.9%(2.3%)	3.4%	6.1%	24.5%(4.7%)	28.4%(90.7%)	29.5%(2.3%)	5.5%	100%(100%)
1年前	1.4%	0.6%(2.7%)	3.7%	7.2%	25.1%	28.2%(97.3%)	27.7%	6.0%	100%(100%)
5年前	1.4%	1.4%	3.1%	11.8%	30.9%	27.1%(100%)	18.3%	5.9%	100%(100%)

職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含みません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

（ ）内は再任用職員であり、外書きです。

構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

職員の給与費の状況(25年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B／A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1810人(171人)	71億4733万1000円(3億9069万9000円)	23億6546万4000円(1億0148万3000円)	29億7108万4000円(1億0356万万円)	124億8387万9000円(5億9574万2000円)	689万7171円(348万3871円)

（ ）内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なもの、は、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたりの給与費は892万円（再任用職員は454万円）となります。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除（所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等）を差し引いた額です。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万4752円	42万462円	40.8歳	30万8350円	41万8998円	48.1歳
都	32万9002円	45万8619円	41.9歳	30万2576円	40万6213円	47.4歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の1人あたりの平均支給額です。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元のJ:COMすみだ・台東へ ☎0120-999-000（9:00～21:00）

特別職の報酬等(月額)の状況(25年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	112万9000円	91万1000円		91万1000円	78万3000円	60万6000円

期末手当の支給月数は、6月期・12月期各1.455月分、3月期0.25月分の計3.16月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万9375円	32万9378円	37万3654円
	高校卒	20万7567円	－	31万5645円
技能労務職		－	－	26万1825円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

職員手当の状況(1)（25年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)
	12月期	1.2月分(0.7月分)	0.675月分(0.325月分)	1.375月分(0.8月分)	0.675月分(0.325月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	－(－)	－(－)	－(－)
	合計	3.95月分(2.1月分)		3.95月分(2.1月分)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、（ ）内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(2)（25年4月1日現在）

地域手当	支給割合	25年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額(24年度決算)
	18%	1936人	74万2228円

国の支給割合は地域区分により0%～18%です。

職員手当の状況(3)（24年度実績分）

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		14.8%
	支給対象職員1人あたりの平均支給年額		11万3994円
	手当の種類(手当数)		5

支給額の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、滞納整理事務特別手当となり、支給人員の多い順で示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	24年度	3億0085万円	15万9347円
	23年度	3億3534万円	17万6124円

職員手当の状況(5)（25年4月1日現在）

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族(1人につき)	5500円	6500円
	16歳～22歳の子(1人につき)	4000円加算	5000円加算
住居手当	扶養親族のいる職員	8800円	賃貸住宅に居住する職員に支給(支給限度額：2万7000円)
	扶養親族のいない職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(6か月定期券)(支給限度額：月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の額は月額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
25年度	職員数(A)	1843人	1147人	167人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	556人	343人	58人
	比率(B／A)	30.2%	29.9%	34.7%
24年度	職員数(A)	1857人	1143人	176人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	362人	225人	35人
	比率(B／A)	19.5%	19.7%	19.9%

25年度の昇給幅は、昇給号数の改正により、勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号、「極めて良好」の職員は7号がそれぞれ付与されます。また、この昇給号数の改正に伴い、分布比率も改められています。

24年度の昇給幅は、勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は6号、「極めて良好」の職員は8号がそれぞれ付与されます。

合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(25年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万1200円	▶総合職＝17万2557円 ▶一般職＝16万3987円
高校卒	14万3000円	13万3418円

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勲奨退職・定年退職	普通退職	勲奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分

加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人あたりの平均支給額		775万円	2402万円	－

退職手当の1人あたりの平均支給額は、24年度に退職した職員の平均額です。



区の人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事担当 ☎5608－6244

区では、人事行政の公正性と透明性をさらに高めていくことを目的に、「墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年4月施行）に基づき、区職員の給与等の状況のほか、区における人事行政全般について、その運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数(25年4月1日現在)

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1人	19人	47人	223人	247人	279人	154人	0人	970人	91人
女	0人	1人	8人	107人	548人	250人	38人	21人	973人	72人
合計	1人	20人	55人	330人	795人	529人	192人	21人	1943人	163人

※特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員および非常勤職員、臨時職員を除いています。

▶職員採用数(24年4月2日～ 25年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	診療放射線	検査技術	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	幼稚園教諭	合計
49人	17人	3人	2人	0人	3人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	3人	1人	81人

▶職員退職者数(24年4月1日～ 25年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
3人	81人	12人	19人	2人	117人

▶職員の昇任状況(25年4月1日付け)

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	4人	6人	4人	11人	35人	0人	1人	52人	11人	124人

※採用時に表中の職に格付けされた職員を除いています。

▶職員の昇任選考の状況(24年度)

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	705人	60人	592人	実施せず	45人	255人	59人
受験者	17人	52人	47人		11人	207人	41人
合格者	3人	9人	35人		1人	52人	11人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間は38時間45分で、始業時間は午前8時30分、終業時間は午後5時15分です。

▶休暇

休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。24年における年次有給休暇の平均取得日数は、13.4日でした。

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況(24年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	2人	1人	3人

▶職員の内部公益通報の状況(24年度)

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。24年度における通報の受理・処理は、ありませんでした。

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

地方公務員法では、職員の厚生福利を図る制度として、厚生制度（第42条）、共済制度（第43条）、公務災害補償制度（第45条）を定めています。共済制度や公務災害補償制度などのように、特別法により事業内容がほぼ法定されているものを「法定厚生福利」、第42条に基づき実施するものなどを「法定外厚生福利」と呼んでいます。

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度 [東京都職員共済組合・公立学校共済組合]、公務災害補償制度、社会保険制度
	法定外厚生福利制度	厚生制度 [衛生管理 (健康診断等)、互助事業 (特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談・その他 (財形貯蓄等)]

▶公務災害・通勤災害補償の状況(24年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	17件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	3件

▶職員住宅・寮の状況 (25年3月31日現在)

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	2万3000円
錦糸寮	単身	19室	13世帯	4200円
亀沢寮	単身(1K)	4室	2世帯	5500円
	単身(1DK)	9室	6世帯	9800円
八広職員住宅	世帯	8室	7世帯	2万5000円

▶職員健康管理の状況(24年度)

(1) 健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。24年度は19種類の職員健康診断を実施し、受診者数は、延べ7076人でした。

(2) 職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。24年度の相談件数は、延べ662件でした。

▶職員互助会の状況(24年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生 の増進を図るため、区条例により平成3年に設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金により行っています。24年度における区からの交付金の額と、交付金を原資に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
4336万円	大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
	職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

▶職員貸与被服の状況(24年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等については定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服については破損時貸与としています。24年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服811着、防寒衣184着、雨衣118着、業務服335着、保育業務服622着、白衣38着のほか、作業靴1055足、ゴム長靴55足を貸与しました。

職員の研修の状況(24年度)

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	230人
		一般職員研修	8	493人
		管理監督者(部課長・係長)研修	9	290人
	23区共同	新任職員研修	3	163人
		一般職員・主任主事研修	1	41人
		管理監督者(部課長・係長)研修	6	94人
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	333人
	23区共同	戸籍、福祉、保健衛生等	93	93人
その他の研修	墨田区実施		7	359人
	ブロック(葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区)合同研修		1	6人
	23区共同実施		29	108人
派遣研修	墨田区が派遣	＊()内は早稲田派遣・無料講座を含む	43(63)	75人(96人)

特別区人事委員会の業務状況(概要)

▶職員の採用試験等の状況

24年度における採用試験等については、Ⅰ類[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師]、Ⅲ類[事務]、身体障害者を対象とする採用選考[事務]、経験者2級職[事務、土木造園(土木)、建築]、経験者3級職(主任主事Ⅰ)[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気]、経験者3級職(主任主事Ⅱ)[事務、土木造園(土木)]について実施しました。合計で、受験者数は2万0048人、合格者数は2678人、倍率は約7.5倍でした。また、管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者数は582人、合格者数は164人、合格率は28.2%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(24年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	24年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する不服申立ての状況(24年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	24年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
25件	0件	0件	25件



医療と介護の費用負担を軽減します

高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険や介護保険の1か月ごとの自己負担額が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた分が「高額療養費」「高額介護サービス費」としてそれぞれの保険から支給されます。これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費と介護サービス費の自己負担の年間合計額（高額療養費、高額介護サービス費、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く）が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

申請書をお送りできない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【計算期間】毎年8月～翌年7月末の1年間【対象】同一世帯の同じ医療保険に加入している方（合算対象者）で、次のすべての要件を満たす方▼合算対象者のいずれかに医療保険および介護保険の自己負担額がある▼計算期間内における医療保険と介護保険の自己負担の合計額から、所得区分に応じた自己負担限度額（左表のとおり）を差し引いた後の額が5000円を超える

【問合せ】▼国民健康保険についてⅡ国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▼後期高齢者医療制度についてⅡ国保年金課長寿医療（後期高齢者医療）資格・給付担当 ☎5608-6192 ▼介護保険についてⅡ介護保険課給付担当 ☎5608-6149 ＊国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

■自己負担限度額（年額）

▶国民健康保険＋介護保険（69歳以下の方の世帯）

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	126万円
一般	67万円
区民税非課税世帯	34万円

▶国民健康保険＋介護保険（70歳～74歳の方の世帯）
▶後期高齢者医療制度＋介護保険（75歳以上の方の世帯）

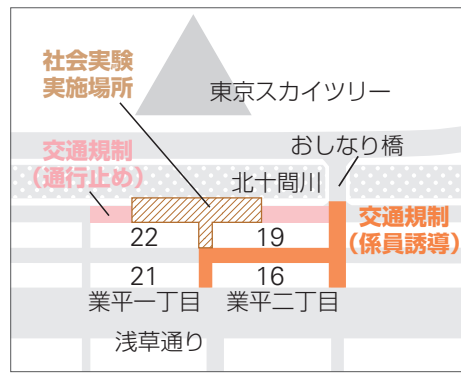
所得区分		自己負担 限度額
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
区民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

交通規制を行いますので、ご協力ください

第2回社会実験「おしなり街角スカイカフェ」

区では、東京スカイツリー®や関連商業施設を訪れる観光客等の「商店街への誘客」・区内回遊の促進を目的とした社会実験（第2回）を、商店会と協働で実施します。この社会実験では、おしなり公園の一部や北十間川南側道路の一部などを活用して、「おしなり街角スカイカフェ」を開催します。

【交通規制の日程】平成26年1月12日（日）午前10時～午後5時
＊社会実験は午前11時～午後4時に実施 ＊荒天中止【催しの



ご協力ください

工業統計調査

全国の製造事業所を対象として、国が毎年実施している工業統計調査を行います。この調査の基準日は、12月31日です。

従業者4人以上の事業所には、調査票の記入をお願いします。また、従業者3人以下の事業所

募集しています

ひとりぐらし高齢者等食事サービス委託事業者

【内容】一人暮らしの高齢者等に対する、弁当の調理・配達、安否確認【申込み】事前に相談のうえ、平成26年2月13日～21日午

修学資金をお貸しします

教育支援資金（生活福祉資金貸付制度）

墨田区社会福祉協議会では、高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方の教育支援費（授業料等）と就学支度費（入学金）をお貸ししています。

【対象】他からの借入れが困難で、次のすべての要件を満たす方▼収入が基準以下である▼連帯借受人を付けられる【貸付限度額】▼教育支援費Ⅱ月額3万5000円～6万5000円 ▼就学支度費Ⅱ50万円 ＊いずれも学校の種類や学年によつて異なります。 ＊支払済の学費は貸付けの対象になりません。 【利子】無利子【据置き期間】卒業後6か月以内【償還期間】14年以内【償還方法】元金均等月賦償還【申込み】墨田区社会福祉協議会（東向島2-17-14） ☎3614-3902 へ ＊申請受付から貸付けまでは1か月間程度かかります。

新たに開設されます

墨田区施設型小規模保育所

名称・所在地	運営者・保育所実績
チェリッシュ曳舟（京島1-36-1）	（株）チャイルドステージ（東京都認証保育所など）
あいあい保育園（立花5-24-11）	（株）global bridge（千葉県先取りプロジェクト認定保育施設など）



区の世帯と人口(12月1日現在)	
＊住民基本台帳による	
世帯	13万5964 (+ 94)
人口	25万4571 (+128)
男	12万7235 (+ 90)
女	12万7336 (+ 38)
＊()内は前月比	



イベントスペースの貸出しを開始します 本所地域プラザ「BIG SHIP」

本所地域プラザ（本所1ー13ー4）は、仲間作りや世代間の交流など、地域コミュニティの輪を広げるための拠点施設です。

平成26年1月から、この地域プラザの1階にある「イベントスペース」の貸出しを開始します。

【利用開始日】26年1月4日（土）【面積・

利用料金】下表のとおり【利用申込方

法】▼26年1月分～3月分＝26年1月

4日から ▼26年4月分＝利用日の

2か月前の1日から 直接、本所地域

プラザ ☎6658ー4601へ ＊受

付は午前9時～午後8時【問合せ】区民

活動推進課区民活動推進担当 ☎56

08ー6202

施設の名称	面積	利用料金		
		午前（午前9時～正午）	午後（午後1時～4時半）	夜間（午後5時半～9時）
イベントスペースA	約52m ²	2400円	3100円	3100円
イベントスペースB	約42m ²	1700円	2200円	2200円

● イベントスペースA・Bは、一つの空間として利用することもできます。



道に歴史あり すみだ景観フォーラムの街歩き

区では、区民の皆さんがすみだの景観について考えるきっかけとなるよう、「すみだ景観フォーラム」を開催し、様々な企画を行っています。

今回は、半世紀前と現在の道を比較しながら街歩きをし、その成果について意見交換を行います。ぜひ、ご参加ください。

【とき】平成26年1月25日（土）午後1時20分～5時 ＊荒天の場合

は26年2月1日（土）に延期【街歩きル

ート・集合場所】▼曳舟川通りル

ート＝京成押上線八広駅改札 ▼平井街道・中居堀通りル

ート＝東武亀戸線 10日まで
あずま駅改札 ▼北斎通り・清澄通りル
ート＝津軽稲荷神社（錦糸1ー6ー12）＊詳細は26年1月17日ごろ参加者に通知【定員】各ル

ート先着20人【費用】無料 ＊交通費は自己負担【申込み】12月24日午前9時から、希望する街歩きル

ート、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を電話または、ファクス、Eメールで都市計画課都市計画・景観担当 ☎5608ー6269・FAX 5608ー6406・E

TO SHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ ＊申込みは26年1月

10日まで



新しいごみ処理券への交換はお済みですか 事業系有料ごみ処理券

区では、事業系有料ごみ処理券について、未使用の旧券を新券に交換しています。また、廃業や区外転出等で不用となったごみ処理券は、料金相当分を還付します。手続の方法など、詳しくはお問い合わせください。

【交換・還付窓口】▼すみだ清掃事務所（業平5ー6ー2）▼す

みだ清掃事務所分室（東向島5ー9ー11）＊販売店での交換・

還付は不可【持ち物】▼交換＝未使用の墨田区発行の旧券、差額の現金 ▼還付＝不用となつた墨田区発行のごみ処理券、振込口座の通帳等、請求者の印鑑

【問合せ】すみだ清掃事務所 ☎5608ー6213



お持ちの登録証をご確認ください 劣化した印鑑登録証の交換

平成12年4月～20年9月に交付した印鑑登録証（カード）の中には、年数の経過等により劣化し、破損しやすくなっているものがあります。劣化した印鑑登録証をお持ちの方は、新しい登録証と交換できますので、受

付窓口へお持ちください。

【持ち物】劣化した印鑑登録証、登録している印鑑、運転免許証等の写真付きの身分証明書【受付窓口】窓口課（区役所1階）、各出張所【問合せ】窓口課住民異動係 ☎5608ー6102



すみだゆかりの芸術家・北斎を、より身近に感じて パネル展「墨田区を描く浮世絵師・北斎」

すみだが生んだ偉大な芸術家・葛飾北斎は、その生涯のほとんどを区内で過ごし、多くの名作を残しています。

本展では、墨田区を描いた作品や、北斎と墨田区の関わり等についてご紹介しますので、ぜひ、お立ち寄りください。

【日時】12月27日（金）～平成26年1月7日（火）午前10時～午後6時【会場】産業観光プラザすみだまち処（押上1ー1ー

8ー6115

2東京ソラマチ[®]5階）【内容】▼パネル展示 ▼木版画摺りの実演（12月29日・26年1月5日午後2時～）▼北斎クイズ（解答者各日先着30人に記念品を呈）▼北斎スタンブコーナー

▼北斎関連グッズの展示・販売【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608ー6115



年末年始は、ご利用になれません 墨田区公共施設利用システム

12月29日（日）～平成26年1月3日（金）は、墨田区公共施設利用システム（インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約）の利用を休止します。

ただし、インターネットでの空き状況照会、休止期間中も行うことができます。

なお、12月22日（日）～28日（土）に仮予約した施設の利用料などの納付期限が休止期間内にある場合、期限は26年1月4日（土）となります。また、利用の取消しの際、支払済の利用料の全額または半額の返還を求める申出期限が休止期間内にある場合も、期限は26年1月4日（土）となります。

【対象施設】社会福祉会館、すみだ女性センター、すみだリバーサイドホール、すみだ産業会館、すみだ中小企業センター、すみだ生涯学習センター、曳舟文化センター、家庭センター、みどりコミュニティセンター、弓道場、スポーツプラザ梅若、屋外スポーツ施設（野球場、テニスコート、球技場等）＊利用者専用端末は、対象施設（弓道場・屋外スポーツ施設を除く）のほか、両国屋内プール、屋外体育施設管理事務所八広支所、屋外体育施設管理事務所錦糸支所に設置【問合せ】情報システム担当 ☎5608ー6224



いきいきと子育てできるよつこ 地域の力による子育て応援事業

子育て支援総合センター（京島1ー35ー9ー103）では、おもちゃ等（5点まで）を選んで福袋に詰める「もちもち福袋」と、初心者向けの英会話を親子で学ぶ「親子で英会話」を開催します。なお、両日とも、おもちゃ等の交換会を行います。

【日時】平成26年1月11日（土）午前9時半～11時半【定員】先着20組程度【費用】無料

【問い合わせ】26年1月26日（日）午前

10時～正午【定員】先着10組【費用】100円

【対象】子どもとその保護者【申込み】事前に催し名・住所・氏名・電話番号・メールアドレス、子どもの氏名・年齢を、ファクス、またはEメールで、すみだkomachi. 荘司 ☎090ー4619ー0449・FAX 5630ー6352・E sumida_komachi@yahoo.co.jpへ【問い合わせ】子育て支援総合センター ☎5630ー6351

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ

☎ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

禁煙・分煙の登録施設・店舗等をご紹介します

区では、区内で禁煙または分煙の取組を実施している施設・店舗等を「受動喫煙防止対策実施施設」として登録しています。登録施設は、区ホームページで紹介していますので、利用する施設・店舗などを選ぶ際の参考にしてください。

【問合せ】保健計画課健康推進担当
☎5608－8514

講座「赤ちゃんのいる生活って」

【とき】平成26年1月22日(水)午後1

時半～3時半【ところ】本所保健センター【内容】出産後の母親の心理的変化とその対処方法、子育て支援制度の紹介など【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 *妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】26年1月6日午前8時半から電話で本所保健センターへ

パパのための出産準備クラス

【とき】平成26年1月25日(土)午前9時半～正午【ところ】本所保健センター【内容】赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦疑似体験、情報交換など【対

象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 *定員を超えた場合は出産予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】講座名・

開催日・住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで26年1月5日(消印有効)までに本所保健センターへ

■平成26年1月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】6日(月)・20日(月)午前9時～10時	【受付日時】21日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	8日(水)・22日(水)	22日(水)
依存症相談(要予約)	15日(水)	－
思春期相談(要予約)	－	8日(水)

㊦表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成26年3月31日現在
*各検診は年度内に各1回のみ(子宮がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み(各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	平成26年1月27日(月)▶午前9時～ ▶午前10時～	本所保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	26年1月7日午前8時半から電話で本所保健センターへ
胃がん検診(医療機関実施分)	平成26年2月28日(金)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で35歳以上の方【定員】先着1800人程度【費用】無料	専用はがきで26年2月7日(消印有効)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *専用はがきの配布場所は、下記㊦を参照 *電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で35歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
大腸がん検診	平成26年3月31日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の35歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで26年3月7日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
肺がん検診	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～ ▶午前10時～	向島保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
	毎月1回、原則水曜日▶午前9時～ ▶午前10時～	本所保健センター		
子宮がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方は受診不可【費用】無料	

- ㊦「胃がん検診(医療機関実施分)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所・保健センター・図書館・コミュニティ会館、区総合体育館(錦糸4－15－1)、すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休診日を除く)。
- ㊦「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- ㊦検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。
- ㊦はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ㊦区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます。
- ㊦検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

！ 休日等の急病のときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

- ㊦保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ㊦12月29日(日)～平成26年1月3日(金)も診察を行います。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

- ㊦診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。
- ㊦年内の診療は12月27日(金)まで、年始の診療は平成26年1月6日(月)からとなります。

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊦＝Eメール ㊦＝ホームページアドレス

■年始・休日の歯科・整形外科応急診療医院(平成26年1月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	おそざわ歯科	京島2－17－12 ☎3611－4184
	砦谷歯科医院	菊川2－10－11 ☎3632－1108
2日	難波歯科医院	押上3－21－4 ☎3612－4812
	アルカイスト歯科クリニック	錦糸3－2－1 アルカイスト3階 ☎5611－2891
3日	きたふさ歯科医院	八広6－8－2 リエス八広2階 ☎3617－6655
	松田歯科医院	亀沢1－12－9 ☎3622－8848
5日	アキヨシ歯科医院	東向島2－49－13 ☎3611－8548
	山田記念病院(整形外科)	石原2－20－1 ☎3624－1151
12日	丸山歯科医院	菊川3－16－13 ☎3631－5391
	梶原病院(整形外科)	墨田3－31－12 ☎3614－2255
13日	新井歯科医院	東向島1－28－12－101 ☎3616－2525
19日	安田歯科医院	吾妻橋3－3－5 ☎3622－5356
	千葉整形外科	東向島5－4－6－103 ☎5630－3232
26日	飯田歯科医院	東向島2－22－11 ☎3611－4221
	はせがわクリニック(整形外科)	向島3－39－6 ☎5637－1701

- ㊦いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ㊦歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。
- ㊦年末の歯科・整形外科応急診療医院は、今号の1面をご覧ください。

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

暮らし

健康・福祉

健康・福祉

子ども

子ども

仕事・産業

仕事・産業

税金・国保

税金・国保

文化・スポーツ

文化・スポーツ

イベント

イベント

区政その他

区政その他

ほけっと(区主催以外)

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	早稲田大学「地域を経営するゼミ」大プレゼンテーション大会	平成26年1月16日(木)午後6時～7時半 ＊報告会終了後、希望者のみの懇親会(1時間程度)あり	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 区内全域をキャンパスに見立てて1年間活動してきた、早稲田大学の「地域を経営するゼミ」のゼミ生による活動報告会 費 無料 ＊懇親会参加者は会費1000円が必要 申 事前に催し名・氏名・電話番号・ファクス番号、勤務先の名称・業種、懇親会への参加希望の有無を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉webmaster@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	未来マネジメントスクール	平成26年2月4日(火)・18日(火)午後6時半～8時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 ▶2月4日=組織戦略や人材育成について学ぶ ▶2月18日=営業力を強化する方法について学ぶ 対 区内中小企業の経営者やその後継者、区内での起業を希望する方など 定 各日20人 ＊定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先 費 各日500円(資料代) 申 講座名・希望日・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで26年1月27日までに、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
文化・スポーツ	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」	平成26年1月3日(金)～5日(日)午前10時半～午後1時半 ＊集合は午前10時20分 ＊荒天中止	【集合場所】吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)	内 観光ガイドとともに、三田神社や長命寺などの隅田川七福神をめぐり 定 各日先着20人 費 各日500円(保険料込み) 申 事前に希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を往復はがき、または、ファクスで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130へ ＊墨田区観光協会のホームページからも申込可
	体幹トレーニング講座	平成26年1月13日(祝)午後3時15分～5時45分	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 スポーツでの競技力向上やケガの予防に役立つ体幹トレーニングの方法について、実技を通して学ぶ 対 高校生以上 定 先着25人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで区総合体育館 ☎3623-7273・FAX3623-7283・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ ＊申込みは26年1月11日まで
	「バレーボール体験イベント(観戦チケット付き)」&「V・プレミアリーグ試合観戦」へ無料招待	▶体験イベント=平成26年1月25日(土)午前11時半～午後1時、1月26日(日)午前10時半～正午 ▶試合観戦=26年1月25日(土)午後2時～、1月26日(日)午後1時～		種 ▶体験イベント・試合観戦 ▶試合観戦(アリーナ席)のみ 内 ▶体験イベント=FC東京によるバレーボール教室 ▶試合観戦="FC東京 対 JTサンダーズ戦"(1月25日)、「FC東京 対 東レアローズ戦"(1月26日)の観戦 対 区内在住在勤在学の方 定 ▶体験イベント・試合観戦=各日20人(抽選) ▶試合観戦のみ=各日5組10人(抽選) 申 種別・希望日・住所・氏名・年齢を往復はがきで26年1月17日(必着)までにFC東京バレーボールチーム事務局「V・プレミアリーグイベント係」(〒135-0003江東区猿江2-15-10) ☎3635-8955へ 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588
	区民体育祭「スキー大会」	平成26年1月26日(日)午前10時～午後3時 ＊受付は午前9時～	湯沢高原・布場スキー場(新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢490) ＊現地集合・現地解散	種 ▶回転競技=男子(青年・成年)・女子の部 ▶公開競技=ジュニア(小学生)の部 対 区内在住在勤在学で傷害保険等に加入している方 費 ▶回転競技=1000円 ▶公開競技=無料 申 12月24日～26年1月15日に、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 神野 登美夫 ☎090-4748-9187 ＊スキー用ヘルメットを持参
イベント	新春「白玉お汁粉サービス」今年もハッピーに過ごしましょう!!」	平成26年1月7日(火)午前11時～ ＊なくなり次第終了	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤の方 定 先着100人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613-3911
	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	▶平成26年2月5日(水)～7日(金) ▶26年2月11日(祝)～13日(木) ▶26年2月18日(火)～20日(木) ＊いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 ＊区役所玄関前に午前9時集合または、ロッテシティホテル錦糸町(錦糸4-6-1)前に午前9時10分集合	内・費 ▶2月5日出発=横浜中華街の散策、「南伊豆アロエセンター」の見学など・1万9800円 ▶2月11日出発=「熱海梅園」の見学、河津桜の観賞など・2万円 ▶2月18日出発=「富士山樹空の森」の散策、河津桜の観賞など・1万9800円 ＊区内在住在勤者は100円引き ＊昼食代は別途自己負担 定 各先着40人 申 12月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ

いきいきすみだ

募 集

暮らし

暮らし

健康・福祉

健康・福祉

子ども

子ども

仕事・産業

仕事・産業

税金・国保

税金・国保

文化・スポーツ

文化・スポーツ

イベント

イベント

区政その他

区政その他

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

選=選考方法

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	平成26年度墨田区社会福祉事業団常勤職員(福祉職・医療職)の募集	内 知的障害者、心身障害児、高齢者等を対象とした事業における介護・看護・生活支援や相談援助、施設運営事務など 種・対 ▶福祉職=社会福祉士、介護福祉士、保育士のいずれかの資格がある方 ▶医療職=保健師または正看護師の免許を有する方 【採用数】各若干名(選考) 選 ▶福祉職=書類選考および筆記試験、面接 ▶医療職=書類選考および面接 ＊書類選考合格者には筆記試験(福祉職のみ)と面接を平成26年1月18日(土)・19日(日)に実施	申 履歴書(応募職種を記入)と、応募動機や仕事に対する考え方をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を直接または郵送で26年1月4日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ ＊詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
その他	男女共同参画推進委員の募集	内 男女共同参画推進委員会での区の施策に対する意見・提案や、区民への啓発 ＊謝礼あり 対 区内在住の方 【委嘱期間】区長が委嘱した日～平成28年3月31日 【募集数】2人(選考) 選 書類選考	申 住所・氏名・年齢・電話番号・性別・職業、応募動機(800字程度で書式自由)を直接または郵送、Eメールで26年1月23日(消印有効)までに、〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所12階) ☎5608-6512・✉JINKEN@city.sumida.lg.jpへ

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	社会保険労務士による無料相談	12月25日(水)午後1時～4時半 *毎週水曜日に開催(祝日・年末年始を除く)	区役所1階区民相談コーナー	内 各種年金・労務管理等に関する相談 申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部広報担当 ☎3617-5035
	マンション管理士による無料相談	平成26年1月11日(土)午後1時～4時 *毎月第2土曜日に開催	区役所1階エスカレーター横	対 区内のマンション管理組合・居住者等 申 当日直接会場へ 問 住宅課計画担当 ☎5608-6215
	よりどりミドリプログラム「秋冬野菜の収穫祭」 	平成26年1月12日(日)午後1時半～3時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 すみだ環境ふれあい館で育てた秋冬野菜の収穫 定 先着15人 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 申 12月21日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(水曜日・年末年始・26年1月6日を除く) *汚れても構わない動きやすい服装で参加 *当日、空きがあれば会場でも申込可
	はじめての手話教室「会話の世界をひろげる一歩」(全3回)	平成26年1月14日・21日・28日 いずれも火曜日午後2時～4時	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 12月21日午前10時から社会福祉会館 ☎3619-1051へ
	樹木の適正管理講習会「私にもできる“樹木手入れのコツ”」 	平成26年1月19日(日)午前10時半～11時半	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内 樹木の生育環境や健康状態に合わせた維持管理方法について学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着15人 費 無料 申 12月24日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
	リサイクル手作り講座「み ^{たいり} や ^{びな} プチ内裏雛」 	平成26年1月23日(木)午後1時～3時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 区内在住在勤在学の中中学生以上 定 20人(抽選) 費 400円(材料費込み) 持 裁縫道具、ものさし、はさみ、筆記用具等 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで26年1月8日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選の結果は26年1月15日ごろに返信
	第4回 エコライフ講座「クッキング体験講座“エコ de おいしいクッキング”」	平成26年1月24日(金)午後2時～4時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 大豆から豆腐作りをするとともに、その過程でできたオカラで料理を作る 対 区内在住在勤の方 定 先着25人 費 300円(材料費) 持 エプロン、三角巾 申 12月24日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207へ
 健康・福祉	「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」の事業説明会と入門研修	平成26年1月15日(水)午後2時～4時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 地域の支え合いに関心があり、熱意を持って家事援助などの活動に協力してくださる18歳以上の健康な方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	介護者教室「古武術介護講習会」	平成26年1月17日(金)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護中の身体への負担を軽減するヒントについて古武術から学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 12月21日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608-3712へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6175
	介護予防のための「フットケア講演会“足元の健康から元気な生活を!”」	平成26年1月20日(月)午後2時～3時半	区役所会議室121(12階)	内 足のトラブルを予防・改善するための方法について学ぶ 対 区内在住で65歳以上の本講演会未受講者 *足の爪や足を治療中の方を除く 定 先着40人 費 無料 申 12月24日午前9時から電話で高齢者福祉課相談係 ☎5608-6178へ
	高齢者の ^{とう} 工芸教室「藤で作るおひな様」(全4回)	平成26年1月25日～2月15日の毎週土曜日午後1時半～3時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤で60歳以上の方 定 12人(抽選) 費 1500円(材料費) 申 12月25日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ

すみだの暮らしとともに
あり続ける豊かな流れ

隅田川

隅田川と聞いて、桜並木や花火大会を思い浮かべる方は多いのではないのでしょうか。これらの起源は、江戸時代まで遡ります。

現在も多くの人々が訪れる隅田川の桜並木は、江戸幕府4代将軍・徳川家綱が、木母寺の境内にあった「隅田川御殿」の跡地に桜を植えさせたのが始まりとされています。その後、享保2年(1717年)に、8代将軍・吉宗が墨堤に100本の桜を植えさせたことで、隅田川は庶民も楽しめる花見の名所として人気が高まりました。このころには、「隅田川花火大会」の起源となる「両国川開き」で花火が打ち上げられるようにもなりました。花見や花火の時期には、舟遊びを楽しむ人々で川面が埋め尽くされたようです。

また、隅田川は、作家・芥川龍之介の「大川

「発見!すみだの誇り」では、現在・過去・未来を問わず、すみだが誇れるまちの魅力をご紹介します。

【問合せ】 広報広聴担当 ☎5608-6223

の水」や区民の愛唱歌となっている滝 廉太郎作曲の「花」をはじめ、多くの文化・芸術作品に登場します。こうしたことから、隅田川は常に人々の生活とともにあったことが感じ取れます。

しかし、近代化の流れに飲み込まれた隅田川は、私たちの生活が便利になったのと引き替えに、人々の“憩いの場”としての輝きを失っていきました。特に、昭和の高度経済成長期には、家庭や工場からの排水による深刻な水質汚染や、いわゆる“カミソリ堤防”の設置で川とまちとが分断されたことなどにより、一時は人々の“隅田川離れ”が起きたこともありました。

その後、川に親しむ環境が少しずつ見直されたことにより、現在は水質の改善や親水テラス等の整備が進んできました。これにより、春の

発見!

すみだの誇り ④6

桜、夏の花火、さらには、水上バスや屋形船、レガッタなどを楽しむため、隅田川には多くの人が集まり、かつての賑わいを取り戻しつつあります。いつの時代も人々の生活を支え、愛されてきた隅田川は、まさに“すみだの誇り”です。四季折々、様々な表情を見せる隅田川と向き合い、これからも大切にしていきたいと思います。



三代広重・芳幾画「隅田川花の賑わひ」